

# 12/2 に現行の保険証が廃止！ 今後の保険証や限度額認定証等はどうなる？

改正マイナンバー法の施行により令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。その後の保険証と限度額認定証等の取り扱いについて、国民健康保険および後期高齢者医療加入者へお知らせします。

■問合せ 健康課保険医療係 TEL76-1127  
※他保険(社会保険等)に加入中の方は、加入している保険者へお問い合わせください。

	国民健康保険	後期高齢者医療
<b>現在発行済みの保険証の取り扱いについて</b>	現在発行済みの保険証の有効期限は令和7年7月31日(※)となっております。令和6年12月2日以降も記載されている有効期限まで現在の保険証を利用できます。 ※70歳、75歳到達者は有効期限が異なります。	現在発行済みの保険証の有効期限は令和7年7月31日となっております。令和6年12月2日以降も記載されている有効期限まで現在の保険証を利用できます。
<b>令和6年12月2日以降保険証を紛失した際の取り扱いについて</b>	①マイナ保険証登録をしている方 マイナンバーカードで医療機関を受診可能です。 ②マイナ保険証登録をしていない方 資格確認書(現行の保険証に代わるもの)を交付します。本人確認書類をご持参のうえ、市役所健康課保険医療係の窓口(5番窓口)で申請をお願いします。	マイナ保険証を登録しているか否かに関わらず、資格確認書(現行の保険証に代わるもの)を交付します。本人確認書類をご持参のうえ、市役所健康課保険医療係の窓口(5番窓口)で申請をお願いします。
<b>限度額認定証等の取り扱いについて</b>	・マイナ保険証で医療機関を受診する場合、限度額認定証等の申請は不要です(ただし、直近12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費の減額をさらに受ける場合は、毎年別途申請が必要です。※更新月：8月)。 ・保険証・資格確認書で医療機関を受診する場合は、引き続き市役所健康課保険医療係の窓口(5番窓口)で申請のうえ、限度額認定証等を交付可能です。	・令和6年12月1日までに申請履歴がある方は令和7年7月31日まで再交付可能です。 ・申請履歴がない方は、申請により限度額認定証情報を併記した資格確認書を交付します。 ・令和6年12月2日以降新しく加入する方については、加入時に申請により限度額認定証情報を併記した資格確認書が交付可能です。 ・直近12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方(負担区分が低Ⅱに該当する方)が、初めて入院時の食事療養費等の減額の適用を受ける際は申請が必要です。

## 令和5年度地球温暖化対策実践結果を公表

市役所等の地球温暖化対策

近年、地球温暖化が原因と考えられる集中豪雨、猛暑等の異常気象が世界各地で発生しており、今後さらに自然災害等のリスクが増加し、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが考えられます。  
令和2年10月、国は、令和32年までに地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

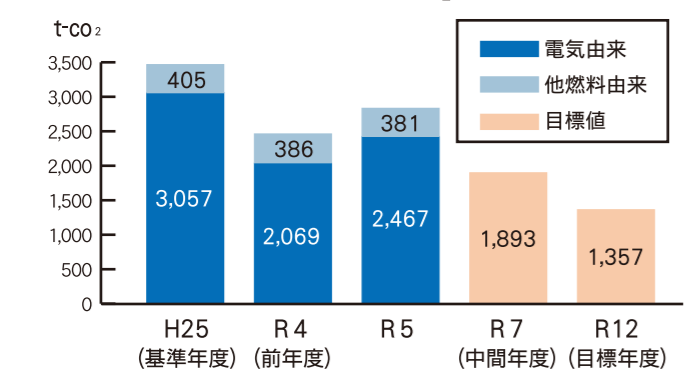
本市では、地球温暖化を含むさまざまな環境問題を解決し、持続可能な枕崎市を実現していくために環境行政のマスタープランである「枕崎市環境基本計画」を令和3年3月に策定しました。本計画では、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の削減目標を定めており、令和12年度の排出量が基準年度(平成25年度)比で市役所(市公共施設が対象)61%削減、市全体(市民および事業者が対象)で24%削減を目標として設定しました。  
令和3年10月、国は地球温

### 環境基本計画の令和5年度実践結果

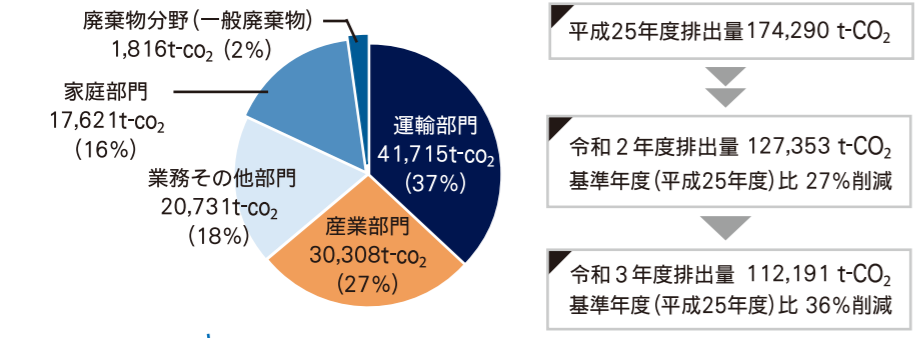
令和5年度における市役所の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量は2,848tで基準年度比61.4t(18%)削減、令和4年度と比較した場合、市役所の電気使用量は削減できたものの電気の使用に伴う排出係数の増加により、排出係数も増加する。

※電気の使用に伴う排出係数  
：電力会社が電力を発電するためにどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標  
火力発電所による発電量が增加すると排出係数も増加する。

●表1 市役所の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量



●表2 市全体の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量



出係数の増加により、393t(16%)増加となりました。市全体での温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量は、112,191t(令和3年度実績)で家庭や事業所での自動車使用による排出量の割合が最も多く、市全体における温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の約37%、次いで産業部門による排出量が27%を占めている状況です。

さらなる削減の取り組みが必要になります。本市では、公共施設等において二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの活用や、公用車においてもハイブリッド自動車をはじめとする環境負荷の低い次世代自動車の導入など、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量削減に向けた取り組みを推進していきます。ご家庭や事業所の皆さま

### 家庭でデコ活してみませんか？

デコ活とは、脱炭素を目指す国民運動の愛称で、英語の脱炭素「デカーボナイズーション」と「エコ」を組み合わせ「前向きに活動する」という思いが込められています。

■家庭でできるデコ活

- エアコンの設定温度は控えめに
- 家電の買い替え時は省エネ製品を選ぶ
- 急加速・減速の少ない運転を心がける
- 地元で採れた食材を選ぶ。食品ロスを減らす
- ごみの減量、分別

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-11097

### 2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和6年12月中旬から、農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入を依頼しますので、ご協力をお願いします。

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089